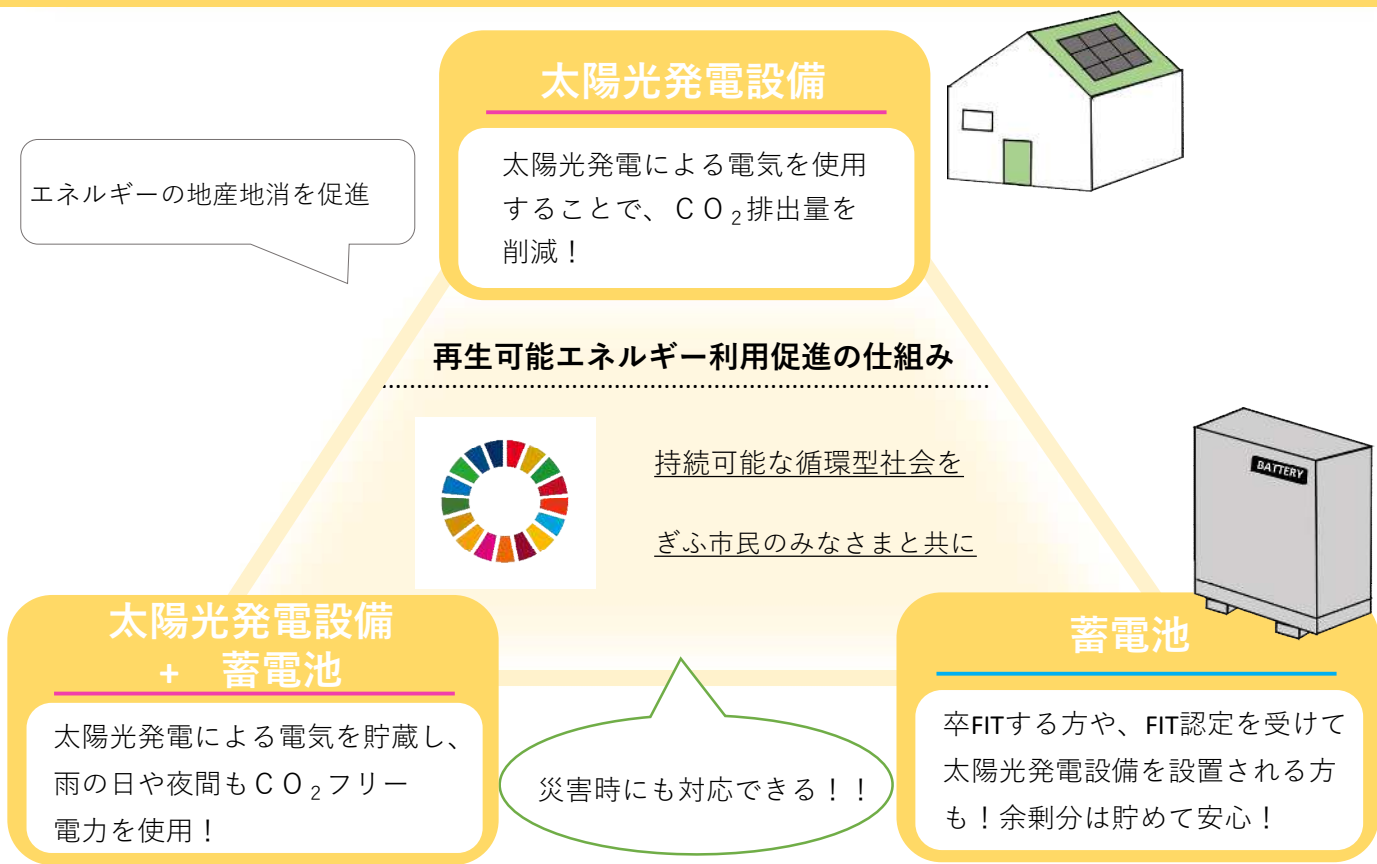


家庭用再エネ設備の設置に補助があります

令和6年度 岐阜市地球温暖化対策推進支援事業の補助金のご案内

現在、地球温暖化が進行する中、脱炭素への取組として、再生可能エネルギーを最大限導入し、活用することが求められています。

本市では、令和6年度「地球温暖化対策推進支援事業」として、【家庭用太陽光発電設備】、【家庭用蓄電池】の設置費用の一部を補助します。この機会に、是非、電気料金の負担軽減にもなる再エネ設備の導入についてご検討ください。



補助事業の概要

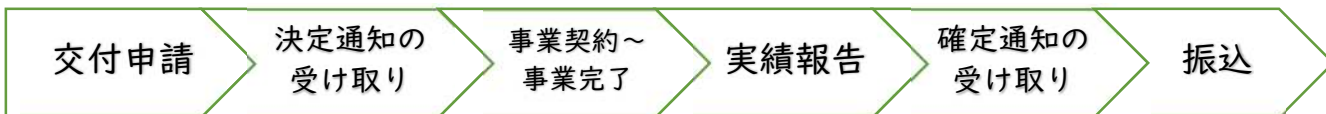
【受付開始日】

令和6年6月3日から（予算の範囲内で先着順）

【補助対象設備】

太陽光発電設備、蓄電池

【補助金の申請から受け取りまでの基本的な流れ】



◎補助制度の詳細について、岐阜市ホームページに掲載の要綱、手引き等を必ずご確認ください。

→裏面もご確認ください。

各補助事業について

令和6年度の補助金制度は、(A)太陽光発電設備等補助と(B)蓄電池(単体)の2種類の制度があり、それぞれに要綱や手引き等があります。

補助金の具体的な申請方法や要件・手引き等は、[岐阜市ホームページ](#)をご覧ください。

(A)太陽光発電設備

太陽光発電による電気を
使用することで、CO₂排
出量を削減！

(A)太陽光発電設備 +蓄電池

太陽光発電による電気や安
価な夜間電力を貯めて使
用！

(B)蓄電池

卒FITする方や、FIT認定を
受けて太陽光発電設備を設
置される方！

補助対象 設備	太陽光発電設備	太陽光発電設備 +蓄電池	蓄電池
補助金額 (上限)	最大35万円	最大60.8万円	最大5万円
FIT認定	不可		可
太陽光発電シ ステムの設置	新設		新設・既設問わず
予定件数	81件		50件
申請書類の 提出方法	窓口または郵送		窓口、郵送またはオンライン
参考手引き	手引きA		手引きB

(A)の補助が予算の上限に達している場合で、(B)の補助が予算の上限に達していない場合は、蓄電池については、(B)の補助（補助上限5万円）に申請することが可能です。申請の際には(B)補助の要綱・手引きをご確認ください。

補助事業についてのお問い合わせ先

岐阜市役所 環境部 脱炭素社会推進課
〒500-8701 岐阜市司町40-1（岐阜市役所14階）
TEL：058-214-2149（直通）
FAX：058-264-7119
Mail：tanso-zero@city.gifu.gifu.jp
HP：<https://www.city.gifu.lg.jp/zero-carbon/support/1024914/1025364/1025361/index.html>



【補助事業に関するウェブページ】

スマートフォン、パソコン等の読み取り機能から読み取りできます。

岐阜市脱炭素ポータルサイトを開設しました！

本市の脱炭素に関わる様々な情報やイベント等を掲載しています。みんな、2050年ゼロカーボンシティを目指して温室効果ガスを削減しましょう。

